

今回の数字

77.4%

作成日：平成 25 年 9 月 10 日
 作成元：坂井市役所 企画情報課
 TEL:0776-50-3013
 FAX:0776-66-4837
 MAIL:kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

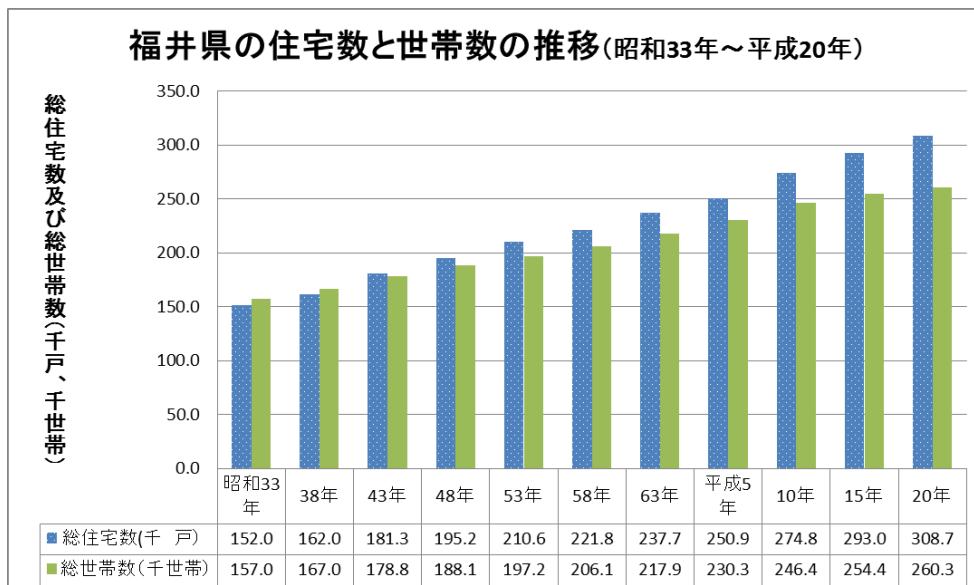
～ 住まいから 描く日本の 未来地図 ～

『住居』は、人の生活に欠かせない三大要素『衣・食・住』のひとつです。平成 25 年 10 月 1 日を基準日として、『住宅・土地統計調査』が実施されます。この調査は、総務省統計局が昭和 23 年から 5 年ごとに実施している統計調査で、今回は 14 回目の調査にあたります。調査の結果からは、住宅数や世帯数といった基本的なデータのほか、住宅の状況、住宅や土地の所有状況、住環境に関するデータを得られることができ、私たちの多様な住生活の実態が明らかになります。今回は、前回（平成 20 年）の調査結果から福井県に関するものをご紹介します。

■福井県の住宅数は、50 年で約 2 倍に

住宅・土地統計調査の結果より、昭和 33 年から前回実施された平成 20 年調査までの 50 年の福井県の総住宅数と総世帯数をグラフにしました。

総住宅数、総世帯数ともに、この 50 年間で右肩上がりに増加していることが分かります。総住宅数は 2 倍となり、総世帯数を上回っています。なぜでしょうか？

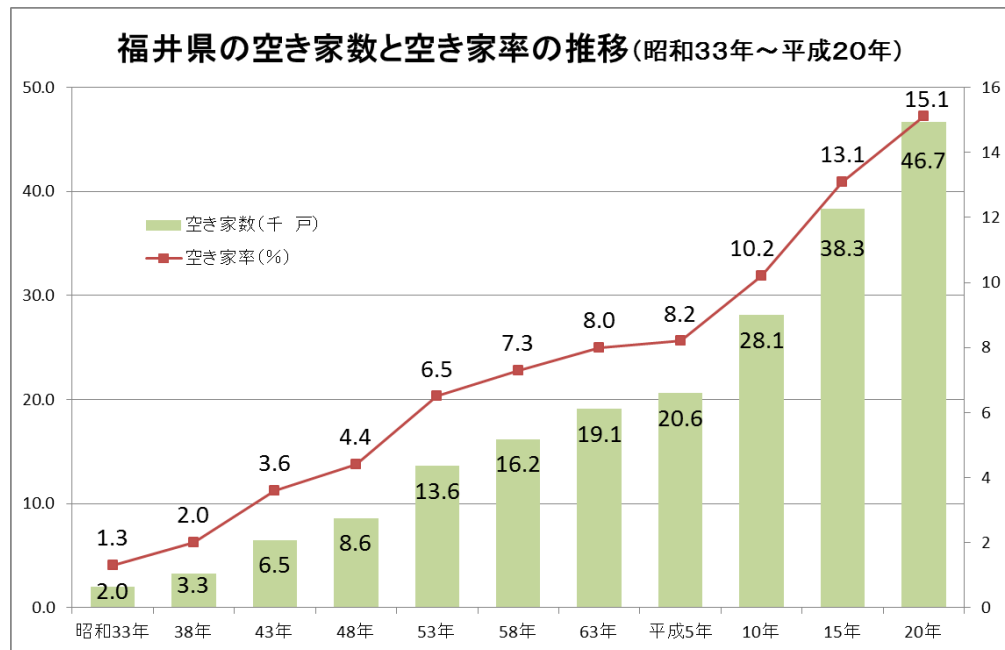


■空き家数の推移

近年、空き家数の増加が問題となっています。

総住宅数が総世帯数を上回っているということからも、居住者のいない住宅の数が増えているということが分かります。

下のグラフは「居住世帯のない住宅」のうち「空き家」数の推移を示したものです。



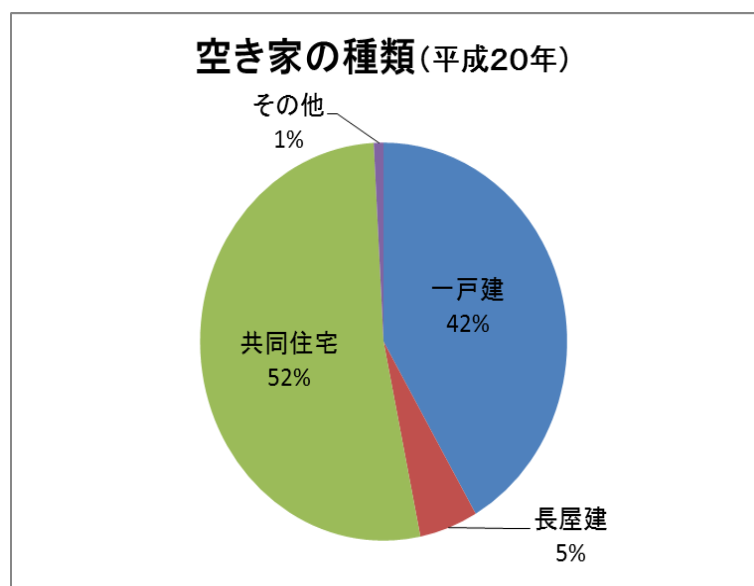
資料：H20 住宅・土地統計調査 福井県の概要

グラフからもわかるように、昭和33年に、2,000戸だった福井県の空き家数は、増加を続け、平成22年には46,700戸にもなっています。また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は15.1%となっています。

住宅・土地統計調査では、住宅の建て方も調べています。

平成20年の住宅の建て方による空き家の種類の内訳を見ると、共同住宅が52%（24,400戸）と空き家の半数以上を占めていることが分かりました。

共同住宅全体に占める空き家の割合は、34.2%と、一戸建全体に占める割合（8.4%）の約4倍となっており、空き家数増加の原因の1つとなっていると思われます。



資料：平成20年住宅・土地統計調査報告書

住宅：一戸建ての住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたもの

一戸建：一つの住宅が1住宅であるもの

長屋建：二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。

共同住宅：一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

■持ち家住宅と一戸建の割合は全国上位

全国から見ると福井県の住宅状況はどのような位置にあるのでしょうか。

平成 22 年国勢調査では、福井県の持ち家率は全国第 3 位と、Vol. 22 でご紹介しました。平成 20 年住宅・土地統計調査の結果でも、住宅の所有関係別にみると、福井県の持ち家数は 200,900 戸で、持ち家住宅率(※)は 75.5%と富山県、秋田県に次いで全国第 3 位（全国 61.1%）でした。

また、福井県は一戸建率(※)も高く、80.3%と秋田県の 82.4%に次いで全国第 2 位（全国 55.3%）でした。

持ち家住宅率（平成20年）

全国順位	都道府県名	持ち家住宅率（%）
1	秋田県	78.4
2	富山県	77.5
3	福井県	77.4
4	山形県	75.5
5	新潟県 岐阜県	73.9
全国平均		61.1

一戸建率（平成20年）

全国順位	都道府県名	一戸建率（%）
1	秋田県	82.4
2	福井県	80.3
3	富山県	78.8
4	山形県	78.1
5	青森県	76.6
全国平均		55.3

資料：H20 住宅・土地統計調査 福井県の概要

(※)持ち家住宅率：居住世帯のある住宅全体に占める持ち家の割合

(※)一戸建率：居住世帯のある住宅全体に占める一戸建の割合

■住宅・土地統計調査へのご協力をお願いします

今回は、平成 20 年までの調査結果から見た福井県の住宅状況についてご紹介しました。住宅・土地統計調査では、福井県の住宅数や空き家数の他、全国と比較した福井県の住宅状況についても知ることができます。この 5 年間で福井県の状況はどのように変化したのでしょうか。平成 25 年住宅・土地統計調査の結果は、調査後、1 年以内に速報結果、2 年以内に全国の確報結果等が公表される予定となっています。

平成 25 年住宅・土地統計調査は、10 月 1 日を基準日として調査を実施します。

調査対象として選ばれた世帯（坂井市内で約 2,800 世帯）につきましては、市が任命した調査員が、9 月 23 日（月）以降に調査票の記入のお願いにお伺いします。調査対象に選ばれた世帯につきましては、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。



★今回の数字の答え★：77.4%：福井県の持ち家住宅率（平成 20 年住宅・土地統計調査）